

北側一雄
公明党副代表



——「加憲」を掲げる公明党が約2年ぶりに党内論議を再開した狙いは。

「国民投票法が成立し、憲法改正に向けた制度上の障害がなくなった。抽象的な議論ではな

日程ありきではない

く、具体的な論議をしていかなうといけない。加憲項目として挙げてきた環境権でも、国のみならず国民の責務はあるのか、環境基本法とどう関連づけるのかなどを詰める必要がある」

をするのは慎重であるべきだ」

——優先度が高い項目は。

「緊急事態条項だ。大規模災害時の国会議員の任期の問題は検討に値する。ただ『緊急事態とは何か』『誰がどういう手続きで判断するのか』などを議論しないといけない。多くの政党が『それでいい』となつて初めて発議権が行使できる」

——自民党は来夏の参院選後の発議を目指しています。

「スケジュールありきではない。きちんと議論することが大事だ。一般論として改憲発議は国会の専権事項。首相がリーダーシップを発揮するのはいいが、行政の長が立ち入った話

「9条に自衛隊の存在を明記するのは議論の対象だと思いが、急いでやるべきだとは思わない。国会では表現の自由のように『変えるべきでない項目』も議論したほうが国民にとつて分かりやすい」